

## 第2章 墨田区の現況とバリアフリーの課題

### 1 区の現況

#### (1) 上位・関連計画等

##### ①墨田区基本構想・基本計画

墨田区がめざす未来のまちの姿を描き、まちづくりの方向性を示す「基本構想」と、将来の姿を区民、事業者、区の協働によって実現するため、区の最上位の総合計画として「基本計画」を策定しています。

第1章 2035年のすみだ「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」

第2章 まちづくりの基本理念

- 「人が主役であること」
- 「つながり」を活かすこと
- 「まちの個性」を磨き続けること

第3章 それぞれの視点から見た未来像

- 基本目標1 豊かな感性が磨かれる
- 基本目標2 あたたかいおせっかいがめぐる
- 基本目標3 安全で心地よい暮らしがある

##### ②墨田区地域福祉計画

地域住民等の参加を得て、地域の様々な課題を明らかにするとともに、その解決に向けたしくみをつくる計画です。「地域共生社会の実現」に向けた地域福祉推進のしくみづくりのため、区民、地域の関係団体・機関、区が、どのような役割を果たすべきか、どのような取組をしていけばいいのか、という方向性を示す目的を持っています。

個々に課題を抱えている区民への支援と、墨田区社会福祉協議会が進めてきた地域づくりとの連携を深め、さらに強化し、「プラットフォームによる地域福祉」という視点を持って、地域福祉を推進していくための包括的な支援体制を整備していくことを目指しています。

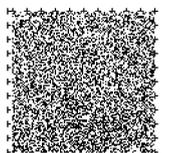
〈基本理念〉 互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる

〈基本目標〉

- 基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する
- 基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

〈バリアフリーや障害者等への理解促進に関連する事業〉

- ・デジタルデバイドの解消
- ・障害者差別解消法普及啓発事業
- ・すみだスマイル♡フェスティバルの開催
- ・ヘルプカード等の配布事業
- ・認知症普及啓発
- ・幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施
- ・あんしんバリアフリーマップの運営
- ・区立図書館の障害者サービス事業
- ・手話、点訳、音訳、要約筆記等のボランティア育成プログラム
- ・交通バリアフリー事業の推進
- ・福祉のまちづくり施設整備への助成
- ・道路等の適正利用の確保
- ・道路バリアフリー整備事業



### ③墨田区都市計画マスタープラン

都市計画法における市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）であり、東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即し、墨田区の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を示すものです。

本計画では、商業機能、交流機能、業務機能など多様な都市機能により墨田区の魅力やにぎわいを創出する地区として錦糸町駅周辺地区、両国駅周辺地区、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区を広域総合拠点に位置付けています。また、拠点間で都市機能の分担・連携を図り、人・もの・情報の活発な交流を誘導する拠点連携軸の内、区南北軸については、四ツ目通り、タワービュー通り、曳舟川通りを背骨として区内の交通や人々の移動のしやすさの更なる向上や多様な都市機能の集積を図るものとして位置付けています。

〈まちづくりの目標〉

下町文化にふれあい 人とつながり『すみだらしさ』を次世代に継承するまちへ

〈分野別構想の内、バリアフリーに関連する事項〉

- ・安全で快適に歩ける空間づくり
- ・交通結節点のバリアフリー化の推進
- ・無電柱化の推進
- ・道路・駅の交通安全対策の推進

### ④墨田区地域公共交通計画

誰もが安全・快適で使いやすい持続可能な交通ネットワークを形成するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域公共交通に関する考え方や方向性を示すものです。

〈目指すべき将来像〉

地域で支える多様な交通ネットワーク

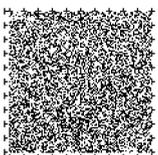
～誰にでもやさしく 快適に移動できるまちの実現～

〈目標〉

- 目標1 多様な交通ネットワークをつくる
- 目標2 安全・安心で快適に移動できるまちにする
- 目標3 誰にでもやさしい交通をつくる
- 目標4 公共交通を地域で支える
- 目標5 環境に配慮した交通に転換する

〈バリアフリーに関連する施策〉

- ・乗り継ぎしやすい環境づくり
- ・ユニバーサルデザイン\*に配慮した公共交通の実現



## (2) 人口等の状況

### ①人口の状況

墨田区の人口は、平成 25 年以降、微増傾向で推移しており、令和 7 年 4 月 1 日時点では 287,766 人となっています。

将来人口推計では、令和 17 (2035) 年に 307,526 人でピークを迎え、令和 37 (2055) 年には 271,175 人になると推計されています。

### ②高齢者等の状況

墨田区の高齢者人口は、令和元年以降、微減傾向で推移しており、令和 7 年 4 月 1 日時点では 59,109 人となっています。平成 30 年以降、前期高齢者 (65～74 歳) は減少傾向ですが、後期高齢者 (75 歳以上) は増加しています。なお、高齢者の人口の将来推計では、今後数年はほぼ横ばいで推移することが見込まれているものの、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年には 65,176 人、さらに団塊ジュニア世代が 75 歳以上となる令和 32 (2050) 年には 69,975 人になると推計されています。

### ③障害者等の状況

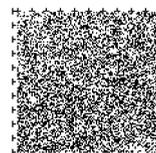
令和 6 年度末時点の身体障害者手帳\*所持者は 7,459 人、愛の手帳\*所持者は 1,903 人、精神障害者保健福祉手帳\*所持者は 2,316 人となっています。近年の身体障害者手帳所持者数は微減、愛の手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は微増となっています。

### ④外国人等の状況

住民基本台帳に基づく外国人の人口は、令和元年から令和 4 年までは約 12,000 人でしたが、令和 5 年以降増加傾向にあり、令和 7 年 4 月 1 日時点では 17,035 人となっています。

### ⑤未就学児の状況

平成 25 年以降の未就学児 (0 歳から 5 歳まで) の推移をみると、平成 31 年に 12,855 人でピークを迎え、その後減少傾向に転じ、令和 7 年 4 月 1 日時点では 10,677 人となっています。ベビーカーの使用が想定される 0 歳から 2 歳までの人口は平成 30 年に 6,959 人でピークを迎え、令和 7 年 4 月 1 日時点では 5,520 人となっています。なお、こどもの人口の将来推計では、未就学児の人口は緩やかに増加傾向に転じ、令和 11 (2029) 年には 12,013 人と推計されています。



## 2 バリアフリーに関する取組

### (1) 鉄道駅

- ・錦糸町駅（JR 東日本、東京メトロ）と押上駅（都営地下鉄、東京メトロ、京成電鉄、東武鉄道）では、1日当たり乗降者数が20万人を超えています。
- ・鉄道駅の1以上のバリアフリールート整備は概ね完了しているものの、小村井駅では片側ホームで階段昇降機\*が必要です。
- ・ホームドア\*の整備は、事業者間で整備状況に違いがあり、更なる整備が求められる路線もあります。

鉄道駅のバリアフリー整備の状況

事業者	路線	駅名	1日当たり乗降者数※ <sup>1</sup>	バリアフリールート整備	ホームドア	バリアフリートイレ
JR 東日本	総武線	両国	69,019	○	○	○
		錦糸町	188,345	○	△	○
都営地下鉄	大江戸線	両国	32,093	○	○	○
	浅草線	本所吾妻橋	20,405	○	○	○
		押上	214,236	○	○	○
	新宿線	菊川	23,203	○	○	○
東京メトロ	半蔵門線	錦糸町	100,315	○	○	○
		押上※ <sup>2</sup>	175,342	○	○	○
京成電鉄	押上線	押上	210,000	○	○	○
		京成曳舟	18,871	○	×	○
		八広	13,301	○	×	○
東武鉄道	伊勢崎線	とつきょうスカイツリー	115,682	○	×	○
		曳舟	23,356	○	×	○
		東向島	18,205	○	×	○
		鐘ヶ淵	12,332	○	×	○
	亀戸線	曳舟	5,030	○	×	○
		小村井	10,795	△※ <sup>3</sup>	×	○
		東あずま	7,523	○	×	○

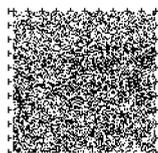
出典：[乗降者数] 東京都統計年鑑（令和5年）、[その他] 各社ホームページ

凡例：○整備済み △一部整備 ×未整備

※1：乗換者数を含む。JRは乗車人員のみ算出のため、1日当たり乗降者数は乗車人員を2倍して算出

※2：相互直通運転を行う東武鉄道押上駅は、東京メトロ押上駅に計上

※3：小村井駅は、階段昇降機の設置



## (2) バス

- ・区内を運行するバスは、3事業者合計で約30系統、延べ2,000本以上となっています。
- ・バス事業者では、ノンステップバス\*の導入やスマホアプリのバス接近情報サービス等の提供が進められています。

バス車両のバリアフリー化の状況

項目	令和6年4月時点
総車両数	1,501台
ノンステップバス	1,501台 (100%)

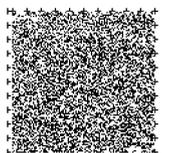
バス停のバリアフリー化の状況

項目	令和6年4月時点
バス停総数	287か所
上屋整備	88か所 (30.6%)
ベンチ整備	94か所 (32.7%)
視覚障害者誘導用 ブロック整備	283か所 (98.6%)

区内のバス停留所・バスルートの状況

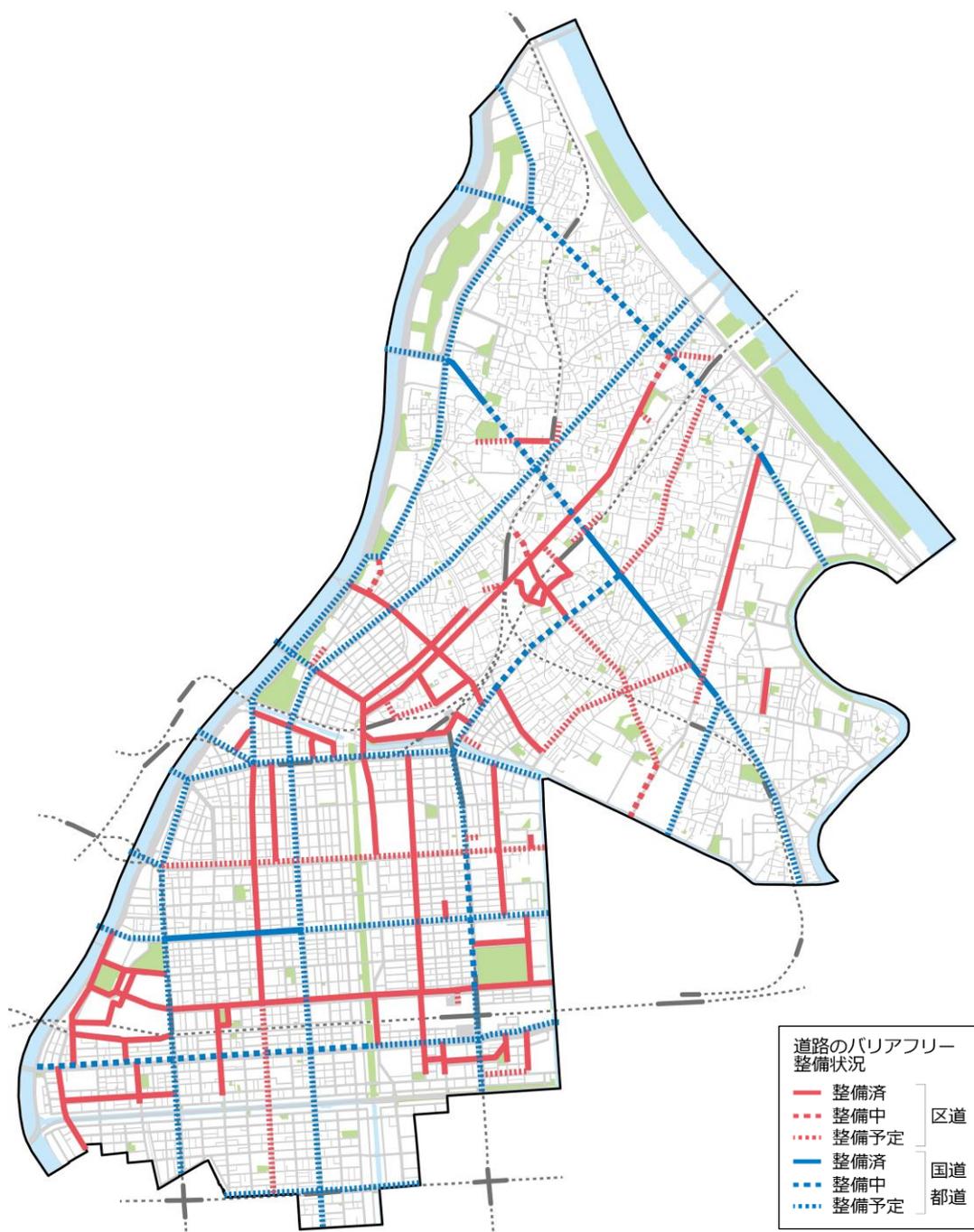


出典：国土数値情報データ、墨田区資料等より作成（令和6年11月時点）

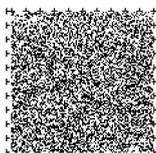


### (3) 道路

- ・区内の道路は、令和6年4月1日現在、総延長で約287km（首都高速道路を除く。）あり、このうち特別区道は約88%を占めています。
- ・区では、安全で快適な道路環境を目指して、道路のバリアフリー整備や電線類地中化整備、道幅が4mに満たない細街路の拡幅整備、ガードレール等の交通安全施設の整備等の施策を進めています。

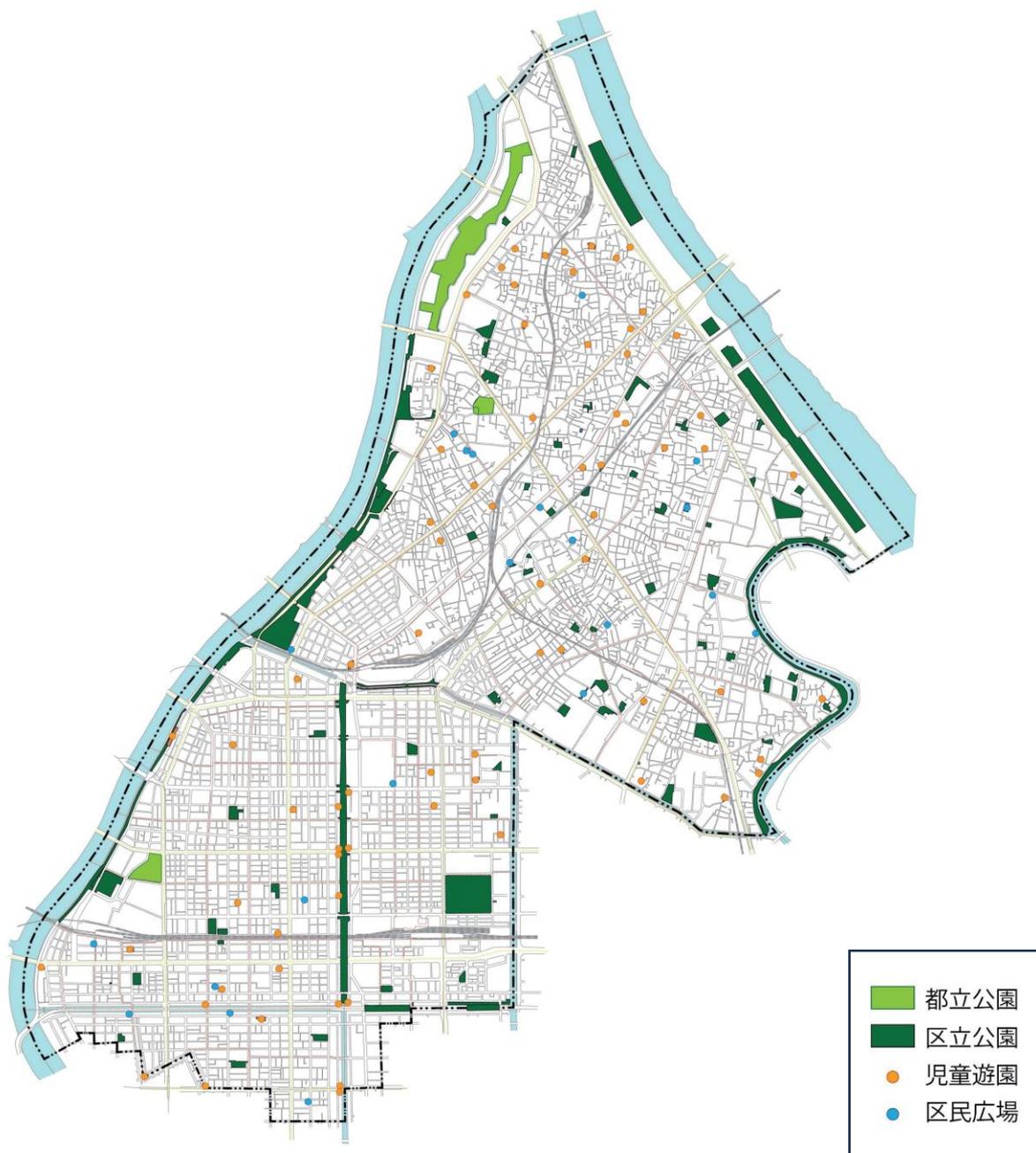


出典：墨田区資料（令和8年3月時点）

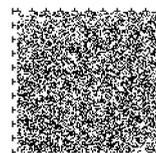


#### (4) 都市公園

- ・区内には約 160 か所の公園・児童遊園・区民広場があり、約 4 割が 500 m<sup>2</sup>以下です。
- ・公園等のトイレの約半数はバリアフリートイレ\*の整備が完了しており、園路や案内設備等のバリアフリー化も順次進めています。



出典：墨田区公園マスタープラン 公園の分布（令和 6 年 4 月策定）



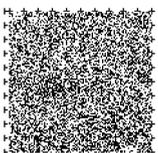
## (5) 建築物

- ・区では、令和6年11月に「すみだ保健子育て総合センター」を開館しました。整備にあたっては、障害当事者等を含む区民参加による検討やアンケート調査結果による意見を踏まえて、検討を進めてきました。
- ・既存の公共施設については、墨田区公共施設等総合管理計画、墨田区公共施設マネジメント実行計画等に基づき、計画的な維持管理、修繕、更新等を行っています。その中で、大規模修繕等に併せて、バリアフリーへの対応が不十分な公共施設等については順次対応を図っています。

## (6) 交通安全

- ・曳舟駅、京成曳舟駅の周辺では、交通安全特定事業計画が策定され、取組が進められています。
- ・区内では音響式信号機\*が90か所整備されています。(令和7年3月時点)
- ・音響式信号機の設置場所は、国道6号(水戸街道)、墨119号路線(曳舟川通り)、都道306号(明治通り)等の幹線道路に集中しています。

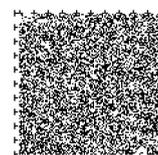
路線	実施すべき事業	実施時期
都道306号線(明治通り) (水戸街道～八広中央)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)</li> <li>・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置</li> </ul>	平成17～21年度 平成18～19年度
区道119号線(曳舟川通り) (済生会向島病院～曳舟駅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置</li> </ul>	平成18～19年度
特例都道465号線(四ツ目通り) (明治通り～曳舟たから通り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)</li> <li>・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置</li> </ul>	平成17～21年度 平成18～19年度
全道路区間共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路標識及び道路標示の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶道路標識の超高輝度化</li> <li>▶道路標示の適切な補修・高輝度化</li> </ul> </li> </ul>	継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違法駐車行為の防止のための事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導・取締りの実施</li> <li>▶墨田区による放置自転車撤去と連携した視覚障害者誘導用ブロック*上の放置二輪車等の指導・取締りの実施</li> <li>▶区と連携した違法駐車行為の防止についての広報啓発活動の実施</li> </ul> </li> </ul>	継続
その他配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携の強化</li> <li>・周辺の交通規制等との整合性の確保</li> <li>・違法駐車行為の防止のための事業の実施</li> </ul>	継続



音響式信号機の整備状況・位置図



出典：警視庁ホームページより作成（令和7年3月時点）



## (7) ソフト面のバリアフリー及び心のバリアフリーの取組

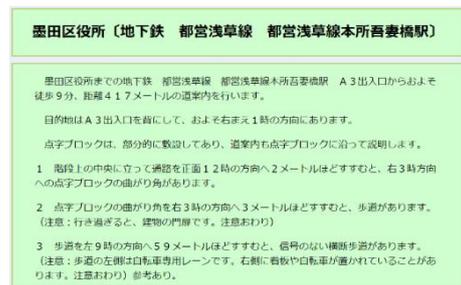
### ①あんしんバリアフリーマップ

- ・高齢者、障害者、乳幼児を連れた方などが安心して外出し、行動範囲を広げられるよう、公共施設等のバリアフリーに関する情報提供を行うマップを作成、公開しています。
- ・「バリアフリー協力店」等の基準を満たす民間施設も掲載しています。



### ②視覚障害者のための、ことばの道案内

- ・最寄り駅やバス停留所から、区内の公共施設までの歩くルートのことばで道案内しています。
- ・各施設のルートは、NPO 法人ことばの道案内が作成したホームページ（ウォーキングナビ）で公開しています。



### ③遠隔手話通訳サービス

- ・区役所窓口において手話通訳を必要とする方のために、タブレット端末から手話通訳オペレーターにテレビ電話をつなぐ「遠隔手話通訳サービス」を実施しています。



### ④冊子「すみダックといっしょに『心のバリアフリー探検ツアー』」の発行

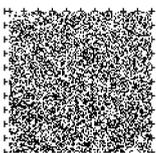
- ・啓発キャラクター「すみダック」「すみピヨ」が、まち中のバリアフリーを見つけるために探検し、心のバリアフリー\*を学ぶための小学生向け副教材を作成しています。
- ・学校や区の施設等で配布し、バリアフリーや施設について学ぶ機会に役立っています。



### ⑤心のバリアフリー応援隊

- ・墨田区内で心のバリアフリーにつながる取組を行う事業者、店舗、NPO 法人、ボランティア団体及びサークル等を「心のバリアフリー応援隊」として認定しています。認定団体の主な取組は、意思疎通の支援、建物のバリアフリー化等の環境整備、心のバリアフリーの情報発信の協力等です。

【認定状況】 7 件（令和 7 年 10 月時点）



### 3 墨田区交通バリアフリー基本構想等の取組状況

#### (1) 計画の概要

〔策 定〕平成16年6月

〔計画期間〕平成16年～平成22年

〔附属計画〕「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定（平成17年3月）

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定（平成27年6月）

##### 〈基本理念〉

だれもが移動しやすく、安全で安心な、ふれあいのあるバリアフリーのまちづくり

##### 〈基本方向〉

- ①ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進
- ②区民や当事者等の参加・協働により、身近に感じられるバリアフリー化の推進
- ③墨田区民の優しさがあふれるバリアフリー化の推進

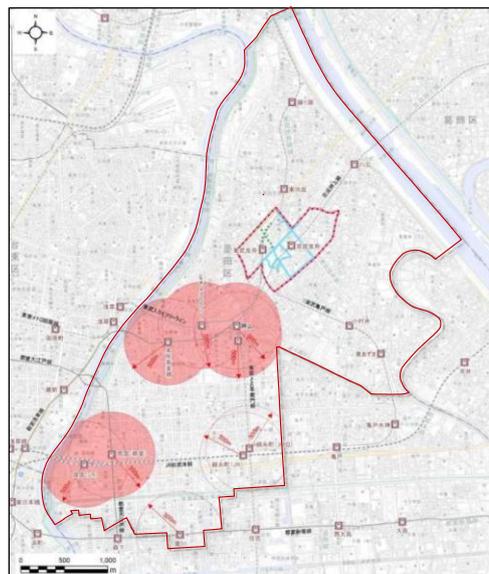
#### (2) 重点整備地区等の設定

〔重点整備地区〕

- 曳舟駅周辺地区

〔優先整備地区〕

- とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区
- 両国駅周辺地区

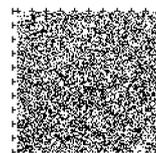


#### (3) 曳舟駅周辺地区における特定事業

公共交通特定事業として、曳舟駅ではエレベーターや触知案内板、音声案内の整備が進められ、京成曳舟駅ではエレベーターやエスカレーター、バリアフリースイレ、視覚障害者誘導用ブロック等の整備が進められました。

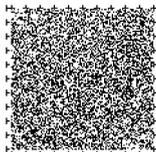
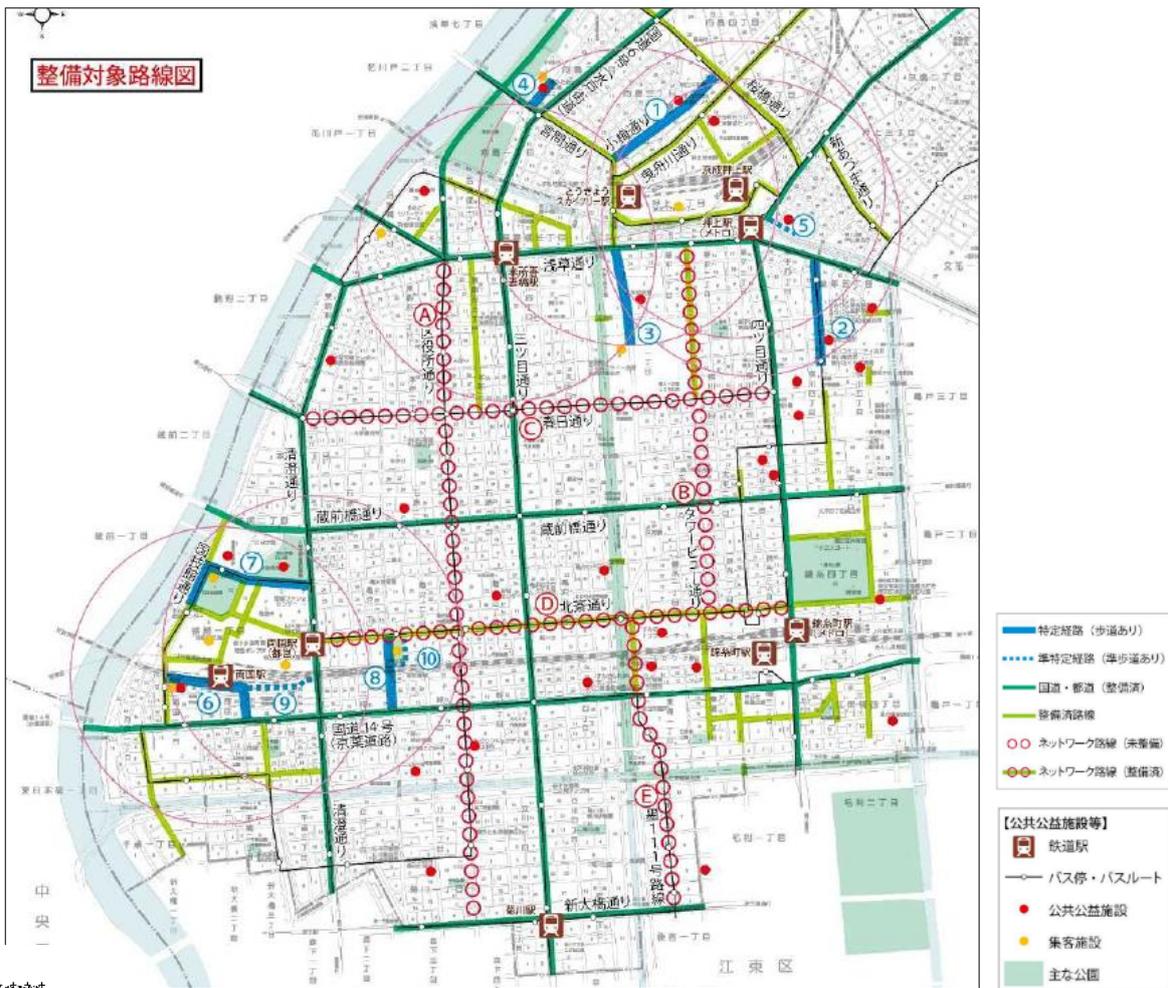
道路特定事業計画として、駅から主要な公共施設に至る特定経路のバリアフリー化が進められました。なお、一部区間については曳舟駅周辺地区の再開発事業等に併せて整備するものとしています。

交通安全特定事業では、交通安全教育の推進や道路標識の高輝度化、音響式信号機の設置が進められました。



(4) 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画（平成 27 年 6 月策定）

項目	路線	整備等の状況
とうきょう スカイツリー・ 押上・本所吾妻橋駅 周辺優先整備地区	①墨 26 号路線（小梅通り：言問通り～桜橋通り）	済
	②墨 49 号路線（浅草通り～業平四丁目 10 番先）	済
	③墨 111 号路線（浅草通り～横川一丁目 16 番先）	済
	④墨 29 号路線（見番通り：水戸街道～すみだ郷土文化資料館）	未整備
	⑤墨 112 号路線（四ツ目通り～健全堂医院）	未整備
両国駅周辺 優先整備地区	⑥墨 6 号路線（国技館通り～京葉道路）	済
	⑦墨 10 号路線（清澄通り～国技館通り）	済
	⑧墨 107 号路線（北斎通り～京葉道路）	済
	⑨墨 7 号路線（両国四丁目 37 番先～清澄通り）	済
	⑩亀沢 2001、2002、2018 号路線（緑町公園周辺）	済
ネットワーク路線	Ⓐ墨 109 号路線（区役所通り：浅草通り～新大橋通り）	一部整備済
	Ⓑ墨 46 号路線（タワービュー通り：浅草通り～北斎通り）	済
	Ⓒ墨 105 号路線（春日通り：清澄通り～四ツ目通り）	未整備
	Ⓓ墨 104 号路線（北斎通り：清澄通り～四ツ目通り）	済
	Ⓔ墨 111 号路線（京葉道路～新大橋通り）	未整備



## 4 区民参加と意見反映の取組（基礎調査）

### （1）区民等へのアンケート調査

区民や子ども、乳幼児の保護者を対象に、バリアフリーに関する関心や意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。調査では、「施設の利用のしやすさ」、「障害者差別解消法と心のバリアフリー」、「支援を必要としている方への手助けの経験」及び「区の取組」等について尋ねました。

#### 【主な内容】

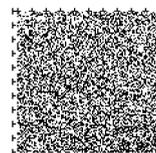
- ・歩道に関する課題としては、「歩道を通行する自転車」、「歩道の幅員や勾配」、「横断歩道で止まらない車両」及び「歩道と車道の段差や勾配」が多く挙げられていました。また、自由意見では歩道を走行する自転車や電動キックボードがスピードを出していて危ないことが特に挙げられていました。そのほか、施設等のエレベーターやトイレ、ベビーカーや車いすスペースについて、利用しにくいとの回答も一定数ありました。
- ・障害者差別解消法における「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮\*の提供」の認知度は約5割～6割であり、その内「言葉も意味も知っている」との回答は約3割～4割でした。
- ・「心のバリアフリー」の認知度は、区民及び乳幼児の保護者向けアンケートでは約3割でした。啓発に必要な取組として、「SNSを利用した情報発信」を約5割の方が選びました。
- ・支援を必要としている方への手助けの経験については、区民及び子ども向けアンケートとともに約8割の方が「経験がある」と回答しており、特に「電車やバスで席を譲った」との回答が多いです。一方で、支援を必要としている方への手助けをためらった理由として「何を手助けしたらよいか分からなかった」との回答が2割以上ありました。
- ・子ども向けアンケートでは、バリアフリーに関するマーク、サインの認知度の調査を行った結果、「マタニティマーク」、「ヘルプマーク」及び「障害のある人のためのシンボルマーク」の認知度は7割以上ありましたが、「オストメイト\*」、「白杖 SOS シグナル」、「手話マークや筆談マーク」等の認知度は低い結果となりました。

### （2）関係団体等ヒアリング

障害者や高齢者など、バリアフリーを必要とする当事者の支援や区と連携した取組を行っている団体や事業者等を対象に、取組の意向や区との連携方法等を把握するため、ヒアリングを実施しました。

#### 【主な内容】

- ・誰かを頼らないと外出できないことを前提として、あきらめがちになってしまうが、一人で外出してやりたいことを実現でき、楽しくいきいきと暮らせると良い。
- ・支援を必要とする方が地域にいることを知り、互いにコミュニケーションが増えることで心のバリアフリーの意識醸成につながる。
- ・外出前に施設やルートの情報を事前に調べる人が多い。
- ・道路や施設の管轄、境界によってバリアフリールートが寸断される。
- ・聴覚障害者は音声案内が聴こえないため、電車の遅延や災害時も含めて文字情報があると良い。
- ・高齢者や視覚障害者にとっては歩きスマホやスピードを出して歩道を走る自転車や傘をさした自転車との接触が怖い。
- ・歩道と車道の段差を解消してほしいという意見と視覚障害者は2cmの段差があることで歩道と車道の境界を認識できるので段差がなくなると困るという意見がある。
- ・イベントのチラシ等に会場内のソフト面のバリアフリーの取組が記載されていると、ハード面で対応ができていなくても、障害者や乳幼児の保護者等にとってはイベントに参加しやすくなる。
- ・盲導犬や聴導犬の周知啓発、店内でのソフト面の取組がされてくると、店舗等の利用がしやすくなる。



### (3) まち歩き点検

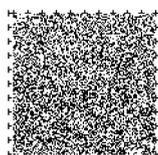
高齢者、障害者、ベビーカー利用者等と公共交通施設や道路、公園等を現地で確認することで、各施設における課題や特徴、好事例等を共有しました。

点検後の意見交換会では、日常の困りごとやバリアが生じている箇所への工夫に関する意見がありました。また、施設整備は限られた条件の中で行うため、設計段階から当事者参画が必要であるといった意見もありました。

#### ①実施概要

日時・天候	令和7年5月27日（火） 天候：曇り 【まち歩き】午後1時30分から午後2時30分まで 【意見交換】午後2時40分から午後3時45分まで
点検経路	【Aルート】押上駅B3出口 → 押上駅前バス停（都営バス） → 四ツ目通り → 区道 → くるみ児童遊園 → すみだ保健子育て総合センター（区内循環バス停留所含む） 【Bルート】錦糸町駅北口 → 四ツ目通り → 錦糸公園 → ひがしんアリーナ → 四ツ目通り → 横川三丁目バス停（都営バス） → 区道 → すみだ保健子育て総合センター
参加者	高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、手話通訳者、車いす利用者、介助者、ベビーカー利用者、区施設管理者等、公共交通施設管理者、警察、墨田区バリアフリー推進協議会会長、墨田区障害者団体連合会会長

#### ②まち歩き点検の様子



## 5 バリアフリーに関する課題

経済社会情勢や法制度の変化、バリアフリー事業の状況や基礎調査の結果を踏まえ、バリアフリーに関する課題を以下のとおり整理しました。

### 課題① ハード面・ソフト面の一体的なバリアフリーの推進

区内では、鉄道駅やバス停、道路、公園等、建築物等におけるハード面のバリアフリー整備が行われてきました。引き続き、バリアフリー整備済みの施設等を含めて、現在の基準に適合した整備や見直し等を進める必要があります。一方で、基礎調査の結果では、物理的なバリアに関する意見だけでなく、音声や文字情報の提供、事前の情報収集、エレベーターや優先スペース等の利用、歩道を通行する自転車等に関する意見も多くみられています。

ハード面のバリアフリー整備には時間と費用がかかることから、高齢者や障害者等の移動や利用に資する情報提供、バリアフリー施設の利用案内、区民への交通ルールの周知啓発といったソフト面のバリアフリーも併せて実施していく必要があります。

### 課題② 障害者差別解消法や心のバリアフリーの更なる周知

区民アンケートの結果では、困っている方等に対する手助けは約9割の方が経験をしている一方で、障害者差別解消法で義務化されている「不当な差別的取扱いの禁止」と「行政機関等及び事業者における合理的配慮の提供」の両項目に対する認知度は3割弱と低く、「心のバリアフリー」の普及啓発とともに、一層の周知啓発が必要であると考えられます。

これまで、パンフレットやチラシ、動画による周知啓発や学校教育における取組が進められていますが、今後は周知啓発内容の充実や区民への理解促進を効果的に実施するため、関係機関等の連携が必要であると考えられます。

### 課題③ 区民、関係団体、事業者との連携によるバリアフリーの推進

障害者や高齢者、乳幼児の保護者、外国人など、バリアフリーが必要な区民は多岐にわたるため、施設整備や施策の実施にあたっては、様々な意見を反映させる必要があります。

これまでも区内では様々なバリアフリー事業が進められてきましたが、区民アンケートや関係団体等へのヒアリング、まち歩き点検では、日常生活における課題、施設利用時の困りごと、利便性の向上に関する意見等がありました。

今後は、墨田区バリアフリー推進協議会を活用した区民、関係団体、事業者によるバリアフリー推進体制を構築し、実施主体別の進捗状況を把握するとともに、当事者参画の視点を重視しながら区全体のバリアフリーを推進していく必要があります。

